

【地域創生】包括的創業支援
「阪南市 創業支援ネットワーク」による創業セミナーを開催
～創業前の方や創業後間もない方をサポートします～

株式会社池田泉州銀行（頭取 藤田博久）は、阪南市内における起業・創業を支援するため、当行および阪南市・阪南市商工会・株式会社日本政策金融公庫泉佐野支店・株式会社紀陽銀行・大阪信用金庫・大阪泉州農業協同組合の合計 7 機関で、平成 27 年 10 月 1 日に「創業支援に係る連携協力に関する覚書」を締結し、「阪南市創業支援ネットワーク」の運営を始めました。

本ネットワークでは、各機関が連携して創業計画書の作成や創業に必要な資金の調達などのご相談体制を構築するとともに、創業セミナー・創業塾を開催し、起業・創業のサポートを行ってまいります。

今般、本ネットワークにおける取組の第 1 弾として、平成 27 年 10 月 24 日に“創業セミナー”を開催します。起業・創業を目指している方を対象に、創業へのアプローチ方法や創業計画の立て方などについて紹介します。また、平成 27 年 11 月 14 日からは 4 日間にわたり“創業塾”を開講します。創業を成功に導くためのビジネスプランについて理解し、作成するためのスキルを提供します。

当行は今後とも、地域経済の活性化を担う創業期の事業者さまのサポートを行い、“地域創生”に努めてまいります。

概要

【創業セミナーの開催】

日 時	平成 27 年 10 月 24 日（土） 午前 10 時～正午
場 所	阪南市商工会館 3 階 会議室
申 込	阪南市商工会まで事前に予約してください
電 話	072-473-2100（阪南市商工会）
講 師	高野 淨（たかの きよし）（中小企業診断士・e&I 経営研究所）

【創業塾の開催】

日 時	平成 27 年 11 月 14 日・21 日・28 日、12 月 5 日 各土曜日・各日とも午前 10 時～午後 3 時
場 所	阪南市商工会館 3 階 会議室
申 込	阪南市商工会まで事前に予約してください
電 話	072-473-2100（阪南市商工会）
申込締切	平成 27 年 11 月 13 日（金）
講座内容	創業の心構え、ビジネスプランの全体像、ビジネスコンセプト、会計の基礎、財務諸表、実行計画、マーケティング、販促活動、創業融資制度、社会保険と労働保険、各単元で必要なワークショップ

【ご参考】

阪南市では創業や商業振興に係る独自の補助金を用意しており、総合的かつ継続的に支援することで、创业者の増加とその定着化を図っています。

①阪南市起業創業支援事業（バウチャー）補助金

対象者	阪南市創業支援事業計画に基づく特定創業支援事業を受けた人で、市内で起業を予定している人もしくは起業の日から6ヵ月を経過していない人
対象経費	事務所等新築工事費、設備及び備品購入費、広告宣伝費、商業登記にかかる経費
補助率及び額	経費の2分の1以内で上限50万円

②阪南市空き店舗活用支援補助金

対象者	市内に所在する商業活動を3か月以上休止している空き店舗のうち、阪南市商工会が指定した店舗を活用し、事業を営む人
対象経費	賃借店舗の月額家賃
補助率及び額	家賃の2分の1以内で月額上限5万円
対象期間	家賃支払い開始時期から最長12ヵ月

以上